

市政改革プラン2.0（区政編）（平成29～31年度）－ ニア・イズ・ベターのさらなる徹底

現状の課題

- 大阪市では、ニア・イズ・ベターをさらに推進していく観点から、区長会議において、平成24年度以降進めてきた新たな仕組みによる区政運営について検証した結果、以下のような課題が明らかになってきました。

地域社会づくり

- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 市民活動への理解促進と担い手の確保
- ・ 地域の状況に応じたきめ細かな支援
- ・ マルチパートナーシップの拡充
- ・ 行政による支援内容の充実

区行政の運営

- ・ 区 C M 制度の運用の徹底と職員の意識啓発
- ・ 区担当教育次長の権限の明確化
- ・ 区間連携の促進
- ・ 区政会議の機能強化

基本的な考え方

- この市政改革プラン2.0(区政編)は、「区政の検証」で明らかとなった課題などの解消に向けた今後の取組の方向性を具体化し、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざします。
- 改革の推進にあたっては、原則として数値目標を設定し、取組の成果を客観的に評価・検証します。

取組項目

改革の柱 1

地域社会における住民自治の拡充

- 地域コミュニティの活性化
 - ・ 人と人とのつながりづくり
- 地域課題解決に向けた活動の活性化
 - ・ 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）
 - ・ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）
- 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進
 - ・ 地域活動協議会への支援
 - ・ 多様な主体のネットワーク拡充への支援
- 多様な市民活動への支援メニューの充実
 - ・ 市民活動に役立つ情報の収集・提供
 - ・ 地域の実態に応じたきめ細かな支援
 - ・ 市民活動の持続的な実施に向けた C B / S B 化、社会的ビジネス化の支援

改革の柱 2

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

- 区長の権限の明確化
 - ・ 区 C M 制度の趣旨に即した運用の徹底
 - ・ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進
- 区間連携の促進
 - ・ 複数区による区 CM 事業の実施のためのルール化
 - ・ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開
 - ・ 区長会議の運営についてのさらなる改善
- 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実
 - ・ 区における住民主体の自治の実現
 - ・ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握
- 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営
 - ・ さらなる区民サービスの向上
 - ・ 効率的な区行政の運営の推進